

# 「外来後発医薬品使用体制加算」 に係る掲示

- ①後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- ②医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。
- ③医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には受診された方に十分に説明します。

令和6年6月



医療法人 仙知会

八幡町クリニック